

NHK 厚生文化事業団倫理・行動規範

NHK 厚生文化事業団は、社会福祉法の定めるところにより、社会福祉事業を行うことを目的として設立された NHK 関連の社会福祉法人です。

私たちは、社会福祉の理念と本団の使命を深く認識し、NHK と一体となって社会福祉の増進に資する事業を行うとともに、その資金など活動の基盤がさまざまな人びとや団体の篤志に支えられていることを肝に銘じ、より高い倫理観を持って業務を推進していかなければなりません。

そのため、ここに NHK 厚生文化事業団倫理・行動規範を制定し、全役職員はこれを遵守、誠実に行動していきます。

○ 人びと・社会への奉仕

- ・ 社会福祉法人に働く者として常に廉潔と奉仕の精神をもって誠実に行動します。
- ・ 福祉サービスを必要とする人びとの“健やかな育成や自立”を支援する活動を積極的に推進します。
- ・ 地域の福祉グループや福祉施設・団体の活動を支援し、地域福祉の推進に貢献します。
- ・ 社会福祉の動向や課題を的確に把握し、福祉に役立つ情報を提供します。
- ・ 事業の広報や報告、情報公開に努め、広く視聴者・国民から信頼される事業団を目指します。
- ・ 災害にあたっては、人命や財産を守るために全力を尽くし、復旧・復興に向きあい続けます。

○ 法令・職場規律の遵守

- ・ 人権を第一に考え、公私において、法令を遵守するとともに、高い倫理観に基づく、責任ある行動をとります。
- ・ 個人の尊厳、人権の尊重と擁護を基本に臨み、いかなる人権侵害、差別、ハラスメントも見過ごしません。
- ・ 法令・社会のルール、内部規程を十分に理解し、遵守を徹底するとともに、社会の良識に基づき、責任と自覚をもって行動します。
- ・ 業務上知ることのできた機密やプライバシーなどの情報を他に漏らすようなことは退職後も含め、決していたしません。
- ・ 情報セキュリティを徹底させるとともに、相談者、寄付者、取材対象などの個人情報についてはその保護に万全を期し、厳重に管理します。
- ・ 不正な金品の授受は行いません。
- ・ 地球環境に与える影響に配慮して行動し、持続可能な社会の発展に貢献することを目指します。
- ・ 暴力団など、社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人からの、不当な要求には一切応じず、常に毅然とした態度で臨みます。
- ・ 法令違反、内部規程違反などの不正または不祥事を知ったときは、速やかに上司に報告します。また、これによりすることができない場合には、法令遵守を推進するための窓口に通報します。この場合、通報を理由とする不利益な取り扱いは一切行いません。
- ・ 法令違反、内部規程違反などの不正または不祥事が発生したときは、迅速かつ正確な原因究明に基づく適切な対処によって問題の解決に取り組むとともに再発防止策を講じます。同時に説明責任を果たすべく、適時・的確な対応を行います。
- ・ 法令や社会のルールをめぐる状況に常に留意し、必要が生じた場合は迅速に内部規程、「本団倫理・行動規範」に反映させます。

○ 公金意識の徹底

- ・ 本団の活動を支える主たる財源はさまざまな人びとや団体の貴重な浄財であることを深く認識し、常に適正かつ有効な活用に努めます。
- ・ 寄付金等の受け入れ、資金の使用にあたっては必ず経理規程、経理事務手続きに則り正しく処理を行います。
- ・ 経済性・効率性に留意した業務運営を行い、説明責任を果たします。
- ・ 本団の資金、備品などについて、いかなる理由があろうとも私的な使用はいたしません。
- ・ 透明性のある、適正かつ公正な取引を行います。

○ 活力ある職場環境の構築と健康確保

- ・ 風通しの良い規律ある職場となるよう、働く者一人ひとりがお互いの人権および人格を尊重し、自由闊達な議論で業務の改善に努め、ともに考える職場を目指します。
- ・ 業務に携わるすべての人の健康確保を図るとともに、ライフスタイルに応じた働き方で能力を最大限発揮する環境を共創します。

制定	平成 16 年 10 月 29 日
改定	平成 23 年 4 月 1 日
	令和 7 年 4 月 1 日